

介護サービス事業者向け BCP策定セミナー

令和5年11月1日（水） 13:00～14:30

県立情報交流センター Big・U

（オンライン同時開催）

1. 主催者挨拶

（県長寿社会課介護サービス指導室長）

2. 講演

講師：東京海上日動火災保険（株）和歌山支店

奥田、安達

内容：1）万が一への「備え」の重要性

2）BCPとは

3）BCPの策定の仕方

4）簡易版BCP作成ツールのご紹介

3. 質疑応答

県内介護サービス事業者向け
BCP策定セミナー



介護サービス事業者の「BCP」

2023年11月1日

和歌山県 長寿社会課 介護サービス指導室
東京海上日動火災保険株式会社 和歌山支店



東京海上日動

目次

1. 東京海上日動の“介護”への取組み
2. BCP策定の義務化について
3. 皆さんにお願いしたいこと①
4. BCPとは？
5. BCPの策定
6. BCP義務化における注意点
7. ツールの入手方法
8. 皆さんにお願いしたいこと②

1. 東京海上日動の“介護”への取組み

<介護分野への参入>

介護事業の実践を通じての、ノウハウ蓄積・データ蓄積



損害保険業・生命保険業を通じた、「介護」への取組みに活用

1996年：保険業界の規制緩和（金融ビッグバン）を背景に、
「東京海上ベターライフサービス株式会社」を設立

※東京海上火災保険(株)100%出資会社

1997年：「介護サービスセンター初台」を立ち上げ、
ホームヘルプサービスを開始

(以降、様々な介護事業の形態に応じて施設展開)

<企業概要>

2023年4月1日時点

法人名	東京海上日動ベターライフサービス株式会社
本社所在地	東京都世田谷区用賀4-10-5
従業員数	2,245人
資本金	1億円
施設数	54施設（東京23、神奈川13、埼玉6、千葉10、長野1、京都1）



東京海上日動

1. 東京海上日動の“介護”への取組み

東京海上日動（全店）の「方針」



「社会課題の解決」を通じて成長する

東京海上日動（和歌山支店）の「方針」



「介護分野」を優先支援先の1つとする

なぜ介護なのか？ → 和歌山県の人口は、40年くらいの間、減り続けている
和歌山県の「介護認定率」は、全国トップクラスに高い
和歌山県の「介護離職率」は、全国トップクラスに高い



東京海上日動

1. 東京海上日動の“介護”への取り組み

なぜ介護なのか？ → 保険会社の目線での課題認識

「有事の際の介護サービス」という和歌山の社会課題

<保険会社の危機意識>

『大規模災害などの有事が発生し、多数の介護サービス事業者様の業務がストップもしくは著しく機能低下してしまった際、
今より もっと多くの介護離職者がこの和歌山で発生してしまうのではないかと...』

↓
『これにより、介護分野だけでなく 他の業界についても連鎖的に機能不全に陥る』

↓
『地域全体が大規模災害からの復興が遅れて、浮き上がってこれなくなる...』

東京海上日動・和歌山支店は、解決すべき社会課題という観点で「介護分野」を優先支援したいと考えています。



東京海上日動

2. BCP策定の義務化について

BCPとは、一言で言うと、

『有事の際に事業継続する計画』のこと

介護業界では、、、

『有事の際に、介護サービス事業者様の業務がストップすることにより、介護離職者が増え、地域社会が回らなくなる』という危機を回避すべく、全ての介護サービス事業者様について、**『有事の際にも事業を継続できる計画を準備しておきましょう』** ということです。



東京海上日動

2. BCP策定の義務化について

<義務化の概要>

厚労省は2021年4月施行の「令和3年度介護報酬改定における改定事項」内で介護事業者に対し、**令和6年（2024年）3月末までのBCP策定**を義務化しました。

1. ② 業務継続に向けた取組の強化

概要

【全サービス★】

- 感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築する観点から、全ての介護サービス事業者を対象に、業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施等を義務づける。その際、3年間の経過措置期間を設けることとする。【省令改正】

出典 厚生労働省HP内 「令和3年度介護報酬改定」 より抜粋

- ★「**全ての介護サービス事業者に...**」
- ★「**業務継続に向けた継続等の策定、研修の実施、訓練の実施等を**」
- ★「**義務づける**」
- ★「**3年間の経過措置期間を設ける**」



和歌山県
Wakayama Prefecture



東京海上日動

3. 皆さんにお願いしたいこと①

- ★ **皆さんの事業所が、BCPを策定しているか、ご確認ください！**
- ★ **未策定の場合は、直ちに策定に着手してください**
- ★ **「義務化されたから」でもありますが、それ以前に「地域社会のために、和歌山のために」として、主体的な策定&運用をお願いいたします**



和歌山県
Wakayama Prefecture



東京海上日動

4. BCPとは？

- ①BCPには「定めておくべき項目」があります。
- ②フォーマット自体は厚労省指定のものではないので、何でもOK。
- ③厚労省は、BCP策定の「ガイドライン」と「ひな形」を用意しています。

(参考) 介護施設・事業所における業務継続計画 (BCP) ガイドラインについて

○ 介護サービスは、利用者の方々やその家族の生活に欠かせないものであり、感染症や自然災害が発生した場合であっても、利用者に対して必要なサービスが安定的・継続的に提供されることが重要。

○ 必要なサービスを継続的に提供するためには、また、仮に一時中断した場合であっても早期の業務再開を図るためには、業務継続計画 (BusinessContinuityPlan) の策定が重要であることから、その策定を支援するため、介護施設・事業所における業務継続ガイドライン等を作成。

(令和2年12月11日作成。必要に応じて更新予定。)

掲載場所: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/taisakumatome_13635.html

介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン

ポイント

- 各施設・事業所において、新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応や、それらを踏まえて平時から準備・検討しておくべきことを、サービス類型に応じた業務継続ガイドラインとして整理。
- ガイドラインを参考に、各施設・事業所において具体的な対応を検討し、それらの内容を記載することでBCPが作成できるよう、参考となる「ひな形」を用意。

主な内容

- BCPとは ・新型コロナウイルス感染症BCPとは (自然災害BCPとの違い)
- 介護サービス事業者に求められる役割 ・BCP作成のポイント
- 新型コロナウイルス感染 (疑い) 者発生時の対応等 (入所系・通所系・訪問系) 等

介護施設・事業所における自然災害発生時の業務継続ガイドライン

ポイント

- 各施設・事業所において、自然災害に備え、介護サービスの業務継続のために平時から準備・検討しておくべきことや発生時の対応について、サービス類型に応じた業務継続ガイドラインとして整理。
- ガイドラインを参考に、各施設・事業所において具体的な対応を検討し、それらの内容を記載することでBCPが作成できるよう、参考となる「ひな形」を用意。

主な内容

- BCPとは ・防災計画と自然災害BCPの違い
- 介護サービス事業者に求められる役割 ・BCP作成のポイント
- 自然災害発生に備えた対応、発生時の対応 (各サービス共通事項、通所固有、訪問固有、居宅介護支援固有事項) 等

2. 早期時の対応

(1) 建物・設備の安全対策

①人が集まる場所の点検整備

1 建物固有情報。新築基準が制定された1981 (昭和56) 年以前の建物は耐震補強を検討する。

設備名	対応策	備考
建物 (柱)	柱の補強/火災補強材の設置	旧耐震基準設計のもの
建物 (壁)	柱の補強/火災補強材の設置	旧耐震基準設計のもの
パノン	耐震キャビネット (固定) の取付	
キャビネット	揺れ止めによる固定	
本棚	揺れ止めによる固定	
衣箱	揺れ止めによる固定	

②設備の耐震情報

- 居室・共有スペース・事務所など、職員・入所者・利用者が利用するスペースでは、設備・什器類に転倒・転落・破壊等の防止措置を講ずる。
- 不安定な物品を積み上げず、日ごとの整理整備を行い、転落を防ぐ。
- 破損して危険な場合は特に原簿が必要箇所 (ガラス天井など) や避難経路には危険防止フィルムなどの措置を講ずる。
- 消火器等の設備点検及び点検場所の確認を行う。

③水害対策

以下の例を参考に確認を行う。

(水害対策のチェック例)

対象	対応策	備考
排水による危険性の確認	毎月1日に設備点検による点検を実施。年1回は業者による総合点検を実施。	
外壁に穴が開け、穴填、腐らぬか	同上	
開口部の防水層が正しく機能するか	数雨したまま	4月までに業者に修理依頼
風呂による危険性の確認	特に対応せず	3月までに一斉点検実施
外壁の縦め金具に錆や腐みはないか		
屋根材の縦め金具に錆や腐みはないか		
窓ガラスに危険防止フィルムを貼付しているか		
シャッターの二重化を実施しているか		
周囲に倒れそうな樹木や危険な物はないか		



東京海上日動

出典 厚生労働省HPより抜粋

4. BCPとは？

★用意すべき (厚生省ガイドライン) BCPは **2種類！！**

①自然災害に対するBCP

②感染症に対するBCP

少なくとも**2種類**のBCP策定が必要

※この2つ以外にも、サイバー攻撃など事業継続を脅かすリスクは他にもある

★「**入所**」「**通所**」「**訪問**」の各形態に応じたBCP策定が必要

- 自然災害に対するBCP (入所編)
- 自然災害に対するBCP (通所編)
- 自然災害に対するBCP (訪問編)
- 感染症に対するBCP (入所編)
- 感染症に対するBCP (通所編)
- 感染症に対するBCP (訪問編)



東京海上日動

4. BCPとは？

(1) 自然災害BCP

「5つの段階」があります

① 総論

② 平常時の対応

③ 緊急時の対応

④ 他施設との連携

⑤ 地域との連携



東京海上日動

4. BCPとは？

(1) 自然災害BCP

自然災害（地震・水害等）BCPのフローチャート



東京海上日動

4. BCPとは？

(2) 感染症BCP

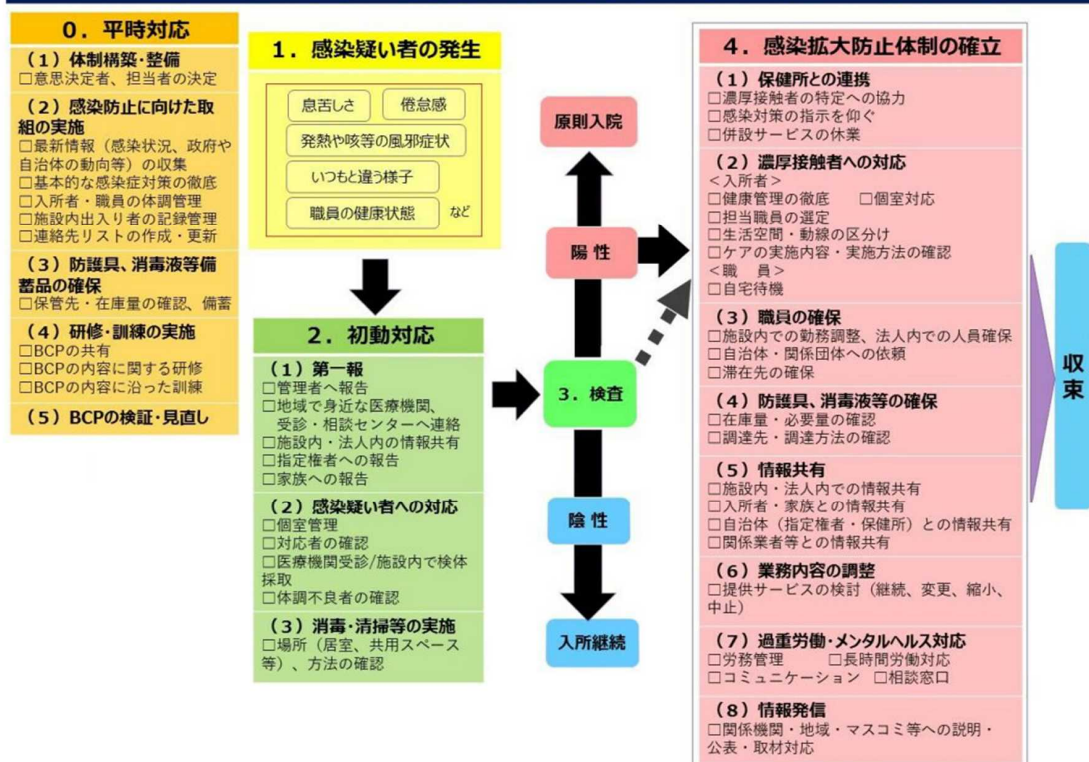
「5つの段階」があります

- ① 平時対応
- ② 感染疑い者の発生
- ③ 初動対応
- ④ 検査
- ⑤ 感染拡大の防止

4. BCPとは？

(1) 感染症BCP

新型コロナウイルス感染（疑い）者発生時の対応フローチャート（入所系）



5. BCPの策定

厚生労働省の「ガイドライン」と「ひな形」から自作...少々難しい!?



東京海上日動では2つの**無料ツール**を用意しています。

簡単かつステップを踏んで理解しながらしっかり作成！
項目追加など柔軟にカスタマイズしたい企業には・・・
「簡単・早わかり！BCP」

まずはベースを短時間で作成したい！
カスタマイズはほとんど不要な企業には・・・
「BCPかんたんナビ」

5. BCPの策定

簡単・早わかり！BCP策定シート

厚生労働省のガイドラインも参考としながら、BCP策定上必須となる項目をコンパクトにまとめたシート！

東京海上日動 簡単・早わかり BCP インプットシート 介護事業者(通所施設)・感染症編

この「簡単・早わかり BCPシート」は、介護事業者が自施設のBCPを作成する際に、ひな形として活用できるものです。中・小規模の事業者においても取り組みやすいよう、厚生労働省のガイドラインを参考としながら、BCP策定上必須となる項目をコンパクトにまとめています。本インプットシートの記入欄に、BCPの取り組み内容をご記入いただくと、アウトプットシートが作成されます。まずは、この「簡単・早わかり BCPシート」を使用して、BCPの簡易版を作成しましょう。記入例の赤字はあくまで一つの例です。施設の状況や組織に合わせて、適宜修正してください。このBCPシートを元に活動を行い、その後は厚生労働省のガイドライン等も参考にしながら、本格的なBCP作成に取り組みしましょう。

記入欄	記入例
施設名	社会福祉法人 ●●苑
作成年月日	2022年9月28日

1. 基本方針

解説

- まずBCPの基本方針を定めます。基本方針は、BCPの推進やパンデミック発生時の意思決定のよりどころとなります。
- 施設として果たすべき役割を3つ、記入して下さい。人命(利用者・職員)の安全、感染拡大防止、業務継続の3つとするケースが多いです。

BCPの基本方針は以下の通りとする。

1	重症化リスクの高い利用者の安全確保のため、感染拡大防止に努める
2	職員の安全を確保する。
3	業務継続に必要な体制を構築し、介護サービスの継続に努める

5. BCPの策定

簡単・早わかり！BCP策定シート

- ・インプットシートの解説を読んで概要を理解！
- ・記入例を元に自社の取り組みを記載！

この簡単・早わかり BCPシートは、介護事業者が自施設のBCPを作成する際に、ひな形として活用できるものです。中・小規模の事業者においても取り組みやすいよう、厚生労働省のガイドラインを参考にしながら、BCP策定上必須となる項目をコンパクトにまとめています。本インプットシートの記入欄に、BCPの取り組み内容を記入し、アウトプットシートを作成します。まずは、この簡単・早わかり BCPシートを使用して、BCPの雛形版を作成しましょう。記入例の赤字はあくまで一つの例です。施設の状況や組織に合わせて、適宜修正してください。このBCPシートを元に活動を行い、その後は厚生労働省のガイドライン等も参考にしながら、本格的なBCP作成に取り組みましょう。

施設名: 社会福祉法人 ●●●

作成年月日: 2022年9月28日

1. 基本方針

解説

- ◆ まずBCPの基本方針を定めます。基本方針は、BCPの推進やパンデミック発生時の意思決定のよりどころとなります。
- ◆ 施設として果たすべき役割を3つ、記入して下さい。人命(利用者・職員)の安全、感染拡大防止、業務継続の3つとするケースが多いです。

1	重症化リスクの高い利用者の安全確保のため、感染拡大防止に努める
2	職員の安全を確保する。
3	業務継続に必要な体制を構築し、介護サービスの継続に努める

施設名: 社会福祉法人 ●●●

1. 基本方針

BCPの基本方針は以下の通りとする。

1	
2	
3	

2. 平時のBCPの推進体制

以下の体制で、BCPの推進を行う。また、研修・訓練やBCPの見直しを実施する。

責任者	施設におけるBCPの推進(BCM)について、統括管理する
感染対策担当	感染予防・感染発生時の対応対応を中心に、対策の推進を図る
事業継続担当	事業継続対応を中心に、対策の推進を図る

3. 職員・利用者の状況

職員	総数	日勤	事業継続に必要な人員	総数
職員	人	人	人	人
利用者	人		人	

4. リスクの把握

感染症流行のリスクとして、以下を想定する。

新型コロナウイルス感染症のシシミック(世界的な大流行)が発生。

直接的影響	職員が感染し、事業継続が困難となる。職員・利用者に変容が発生する。
間接的影響	資材等の仕入れが困難となる。サービス内容の制限、または利用控えが起り、利用者のQOLが低下する。

5. 感染症対策本部の立ち上げ

<感染症対策本部の立ち上げ基準>

感染症対策本部を立ち上げ、対応に当たる。

感染症対策本部の設置基準	WHO・厚生労働省等により、新型コロナウイルス感染症の発生情報を入手した場合 対策部長が必要と判断した場合
感染症対策本部の設置場所	
感染症対策本部の活動の留意点	部門別行動は、できる限り対面(集合)での本部活動を回避し、リモート会議システム等を活用する。

<感染症対策本部の構成>

感染症対策本部の構成(担当職員)は以下の通りとする。

感染症対策部長	代行	感染症対策全般的な統括、最終決定を行う。

5. BCPの策定

簡単・早わかり！BCP策定シート

<解説欄>

1. 基本方針

解説

- ◆ まずBCPの基本方針を定めます。基本方針は、BCPの推進やパンデミック発生時の意思決定のよりどころとなります。
- ◆ 施設として果たすべき役割を3つ、記入して下さい。人命(利用者・職員)の安全、感染拡大防止、業務継続の3つとするケースが多いです。

<記入欄>

BCPの基本方針は以下の通りとする。

1	
2	
3	

<記入例欄>

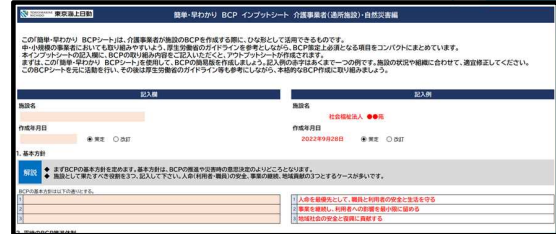
1	重症化リスクの高い利用者の安全確保のため、感染拡大防止に努める
2	職員の安全を確保する。
3	業務継続に必要な体制を構築し、介護サービスの継続に努める

5. BCPの策定

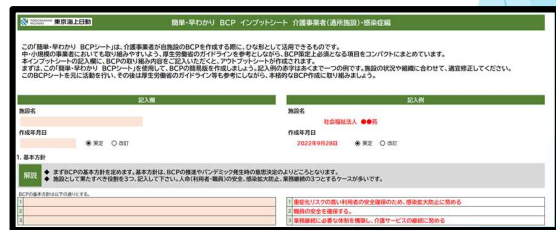
簡単・早わかり！BCP策定シート

「自然災害版」と「感染症版」それぞれについて
事業者様の業務実態に合わせた「訪問」「通所」「入所」の3種類をご用意！！

自然災害版



感染症版



- 簡単・早わかりBCPインプットシート
介護事業者（通所施設）
- 簡単・早わかりBCPインプットシート
介護事業者（入所施設）
- 簡単・早わかりBCPインプットシート
介護事業者（訪問介護）



計6種類のシートをご用意しています



5. BCPの策定

簡単・早わかり！BCP策定シート

1. 基本方針
BCPの基本方針は以下の通りとする。

2. 平時のBCPの推進体制
以下の体制で、BCPの推進を行う。また、研修・訓練やBCPの見直しを実施する。

責任者	施設におけるBCPの推進(BCM)について、提議・調整する
感染対策担当	感染予防・感染症発生時の初期対応を中心とし、対策の推進を図る
事業継続担当	事業継続対応を中心とし、対策の推進を図る

3. 職員・利用者の状況
職員・利用者数は以下の通り。

職員	総職員数	日勤	事業継続に必要な人員	利用者	総数

4. リスクの把握
感染症流行のリスクとして、以下を想定する。

直接的脅威	職員が感染し、事業継続が困難となる。職員・利用者に死者が発生する。
間接的脅威	食料等の仕入れが困難となる。サービス内容の制限、または利用控えが起り、利用者のQOLが低下する。

5. 感染症対策本部の立ち上げ
<感染症対策本部の立ち上げ基準>
感染症対策本部を立ち上げ、対応に当たる。

感染症対策本部の設置基準	WHO・厚生労働省等により、新規感染症の発生情報を入手した時点 対策本部長が必要と判断した場合
感染症対策本部の設置場所	
感染症対策本部の活動の開始	院内執行期以降は、できる限り対策・集合での本部活動を再開し、1日一単位システムを運用する。

<感染症対策本部の構成>
感染症対策本部の構成・担当職員は以下の通りとする。

感染症対策本部長	代行	感染症対策全館を統括し、意思決定を行う。

アウトプットシートは
A4で綺麗に
印刷可能！

印刷したものを
施設の社員・職員に
お渡しすることで、
災害マニュアルとして
使用することが可能！



5. BCPの策定

BCPかんたんナビ

「BCPかんたんナビ」 3つの特徴

- ① Webで作成 & 3ステップ!
- ② 最短10分で簡易版BCPシートのベース完了!
- ③ 訓練ツール・ToDoリストで実践にも対応



主な機能



簡易版BCPシート

地震・水災・感染症の3つのリスクに対応したBCPシートを最短10分で策定します。



To Doリスト

被災時の対応手順を確認し、進捗状況を入力・管理することで、慌てず漏れない対応ができます。



訓練ツール

具体的な有事のケースを想定した机上訓練ツールです。本ツールを活用し、実践的な訓練を実施することで、災害時の対応力を強化できます。



保険加入情報

加入している保険の情報や保険会社等の連絡先を一元管理することで、有事の際の連絡をスムーズに行うことができます。



取引先情報

取引先等の連絡先を一元管理することで、有事の際の連絡をスムーズに行うことができます。



和歌山県 Wakayama Prefecture



東京海上日動

5. BCPの策定

BCPかんたんナビ

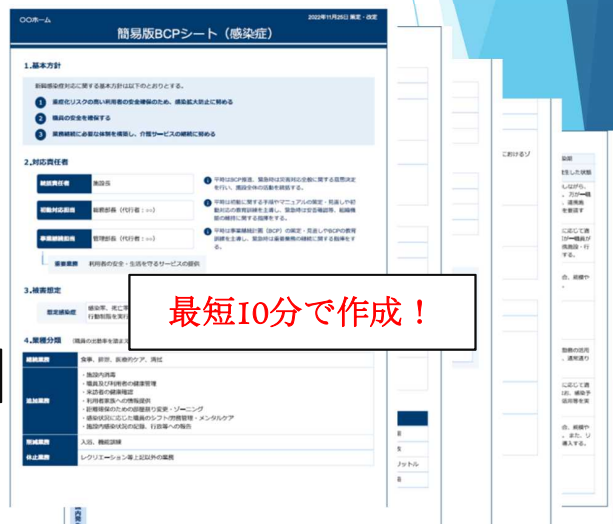
簡易版BCPシート作成

- ・ 3ステップで質問に答えると地震、水災、感染症の簡易版BCPシート作成!
- ・ 業種や規模に応じて備蓄品などを自動算出!
- ・ ノウハウがなくても、「?」でナビゲート!直感的に操作も可能!



主に選択方式!

分かりづらい質問も「?」を押すとナビゲート!



最短10分で作成!



和歌山県 Wakayama Prefecture



東京海上日動

5. BCPの策定

BCPかんたんナビ

ToDoリスト

- ・被災時の対応手順を確認し、進捗状況を入力・進捗管理可能！
- ・実態に合わせて追加や削除、並び替え可能
- ・介護事業「訪問」「通所」「入所」に対応！

感染症の被災時に実施すること

被災時には、3段階で実施することがあります。
各手順を実施の上、それぞれ完了したら、右側のボタンをクリックしてください。
項目を長押ししたまま上下に動かすことで、並び替えができます。

- 国内発生フェーズ
- 国内流行フェーズ
- 施設内感染フェーズ

1. 国内発生フェーズ

手順	実施すること	削除	編集	進捗状況
1	消毒剤など備用品の購入			完了 <input checked="" type="checkbox"/>
2	社員への家庭におけるマスクなど感染予防品・日用品の購入呼びかけ			未完了 <input type="checkbox"/>
3	社員の健康確認（体温、体調など）			未完了 <input type="checkbox"/>
4	社員の家族の健康確認（体温、体調など）			未完了 <input type="checkbox"/>
5	上記の健康確認の状況を総括責任者へ報告			未完了 <input type="checkbox"/>



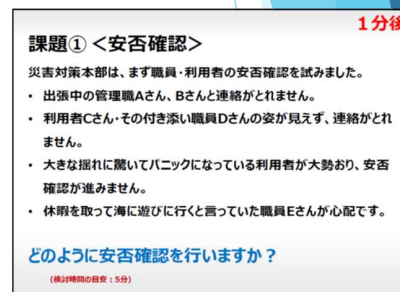
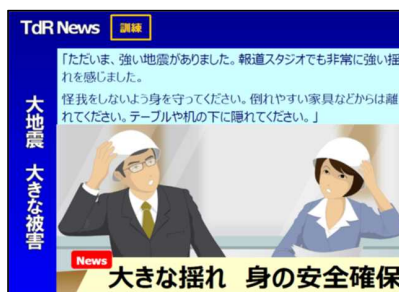
東京海上日動

5. BCPの策定

BCPかんたんナビ

訓練ツール

- ・自社で訓練実施する際に使える「音声付き訓練ツール（被災直後編）」をご提供
- ・介護事業「訪問」「通所」「入所」に対応！



(ご参考) ユーザーのお声

皆様からも使いやすいというお声をいただいております
※テスト利用者の声より一部抜粋

簡易版BCPシート
ずっと後回しになっていたのですが、これは主に選択式の質問に答えていく形で、簡単にポイントを押さえたものを作ることができました。

訓練ツール
準備が大変な訓練ツールの提供はとても助かります。これを使えば、机上訓練の実施ができ、初動時のポイントが押さえられました。

5. BCPの策定

BCPかんたんナビ

ご案内チラシ

東京海上日動

BCP策定義務化に対応! **早い! 簡単! わかりやすい!**

BCPかんたんナビ

作成わずか10分、実践訓練まで無料でサポート!

BCP策定が義務化されたけれど…

- 知識がない
- 時間がない
- 人材がない

そんなお悩みは東京海上日動のBCPかんたんナビで解決!

- Webから入力&3ステップで作成
- 業種や規模に応じて備蓄品等を自動算出
- わかりやすいガイダンス付き
- 訓練・ToDoで実践にも対応

まずは無料サービスをお試しください

全ての機能がご利用可能なパソコン版はこちら <https://sme-bcptokiomarine-e.jp>

スマートフォン・タブレットはこちら

無料の会員登録の際には、右の各4桁のコードをご入力ください。

「BCPかんたんナビ」の支援サービス詳細は裏面をご覧ください

不測の事態に備える様々なサービスをご用意しています

BCPかんたんナビ 3つの支援サービス

①事前の計画 BCPを策定して、不測の事態に備えましょう

- 簡易版BCPシート**
地震・水災、感染症の3つのリスクに対応したBCPシートを作成できます(最短10分)。
対象業種: 製造・建設・卸小売・介護事業・汎用版
- 事業継続力強化計画**
経済産業大臣が認定する制度への電子申請の記載内容を作成をサポートします(最短15分)。
本ツールで作成後に内容を転記すると申請いただけます。
対象業種: 製造・建設・卸小売・汎用版

②有事のお役立ち機能 有事の際の対策にご活用ください

- ToDoリスト**
被災時の対応手順を確認し、進捗状況を入力・管理でき確実な対応をサポートします。
- 訓練ツール** **実践もサポート!**
具体的な有事のケースを想定した机上訓練ツール(音声付き)をご利用いただけます。

③データの一元管理 情報入力することで、バラバラに保管されているデータを一元管理できます

- 保険加入情報**
加入している保険情報や保険会社等の連絡先を入力することで、有事の際に連絡等がスムーズにできます。
- 取引先情報**
有事の際に連絡すべき主要な取引先等の連絡先を入力することで、遅れなくスムーズな対応ができます。

皆様からも使いやすいというお声をいただいております

- 簡易版BCPシート**
ずっと後押しになっていたのですが、これは主に選択式の画面に変わっていく形で、簡単にポイントを押さえたものを作ることができました。
- 訓練ツール**
準備が大きな訓練ツールの提供はとも助かります。これを使えば、机上訓練の実施ができ、初動時のポイントが押さえられました。

ご注意事項 サービス内容・名称は予告なく変更になる可能性があります。スマートフォン・タブレットでは一部の機能のみご利用可能です。

さらに本格的な事業継続に関するサポートをご希望の場合は、下記代理店までお問い合わせください。

(リンク) <https://sme-bcptokiomarine-e.jp/>



6. BCP義務化における注意点

BCPは、決して「策定して終わり」というものでは、ありません。

「**研修**」と「**訓練**」も必要です。 → **ここも義務化の内容**

また定期的に (数年おきに) **見直し**が必要です。

↓
義務化に対応するために (義務化ルールを守るために)
BCPを策定するのではありません。

有事の際に、介護を必要とする方々およびそのご家族を守るために、そして、和歌山の地域社会を守るために、BCPを策定しなければならないのです。



7. ツールの入手方法

簡単・早わかり！BCP策定シート

この後ご案内するアンケート【質問9】でツール提供をご希望の旨回答ください。入力いただいたメールアドレスへ東京海上日動よりシートをメールでお送りいたします。

アンケートQRコード



BCPかんたんナビ

■PC版は <https://sme-bcp.tokiomarine-e.jp>へアクセス

東京海上日動 BCPかんたんナビ

検索

■スマートフォン・タブレットは右のQRコードからアクセス
(※一部の機能のみご利用可能です。)



東京海上日動

27

8. 皆さんにお願いしたいこと②

- ★皆さんの事業所が、BCPを策定しているか、ご確認ください！
- ★未策定の場合は、直ちに策定に着手してください
- ★策定のやり方がわからないという方は、東京海上日動までご相談ください！
- ★本日のアンケートにご回答ください



東京海上日動

28

ご清聴ありがとうございました



本日はご参加いただき
ありがとうございました。

アンケートへのご協力を
お願い致します。



【基準】

1. 感染症や非常災害の発生時において、利用者に対するサービスの提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画を策定し、当該計画に従いながら必要な措置を講じなければならない。

○計画には以下の項目等を記載すること。

①感染症に係る業務継続計画

- イ 平時からの備え(体制構築・整備、感染症防止に向けた取組の実施、備蓄品の確保等)
- ロ 初動対応
- ハ 感染拡大防止体制の確立(保健所との連携、濃厚接触者への対応、関係者との情報共有等)

②災害に係る業務継続計画

- イ 平常時の対応(建物・整備の安全対策、電気・水道等のライフラインが停止した場合の対策、必要品の備蓄等)
- ロ 緊急時の対応(業務継続計画発動基準、対応体制等)
- ハ 他施設及び地域との連携

2. 従業者に対し、計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的に実施しなければならない。

○研修の内容は、感染症及び災害に係る業務継続計画の具体的内容を職員間に共有するとともに、平常時の対応の必要性や、緊急時の対応にかかる理解の励行を行う。

○研修 — 定期的(入所:年2回以上、通所・訪問:年1回以上)に開催すること
新規採用時には別に研修を実施すること
研修の実施内容を記録すること
(感染症)感染症の予防及び蔓延防止のための研修と一体的に実施することも差し支えない。

○訓練 — 定期的(入所:年2回以上、通所・訪問:年1回以上)に開催すること
机上を含めその実施手法は問わない
(感染症)感染症の予防及び蔓延防止のための訓練と一体的に実施することも差し支えない。
(災害)非情災害対策に係る訓練と一体的に実施することも差し支えない

3. 定期的に計画の見直しを行い、必要に応じて計画の変更を行うものとする。